

令和6年6月28日

各位

株式会社 SC ホールディングス  
株式会社個別指導塾スタンダード  
上記各社代表取締役 吉田 知明

### 民事再生手続開始の申立てのお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

突然ではございますが、株式会社 SC ホールディングス及び株式会社個別指導塾スタンダード(以下、「弊社ら」といいます。)は、令和6年6月28日、福岡地方裁判所に対し、民事再生手続開始の申立てを行いました。同日、同申立は受理され、監督委員として山本紀夫弁護士(福岡市博多区博多駅前2-19-22九州フィナンシャルグループ福岡ビル8階)が選任されました。

関係者の方々には今日まで格別のご理解とご支援ご協力をいただきながら、このような事態を招き多大なご迷惑をおかけ致しますことを伏してお詫び申し上げます。

民事再生手続は、事業の継続を前提として事業を再生させるための手続であり、弊社らが運営している各教室についても、通常通り運営を続けて参ります。

また、弊社らは、スポンサー候補者等より DIP ファイナンスによるご支援をいただいております。民事再生手続の下で事業の維持・継続に支障はございません。今後、速やかにスポンサーを選定し、民事再生計画の策定を進めて参ります。

弊社らといたしましては、引き続き「低価格でより良いサービス」という経営理念のもと、子どもたちに広く学習の機会を提供して参りたいと考えております。

今後は、福岡地方裁判所及び監督委員の監督の下で事業を継続しながら、全役職員一丸となって一日も早い事業再建に全力を尽くす所存でございますので、何卒ご理解と引き続きのご協力ご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

謹白

**【弊社ら再生手続に関するお問合せ先】**

弊社ら再生対策室（株式会社 SC ホールディングス内 山崎）

電話番号：092-283-1188 / FAX 番号：092-283-2188